



新橋 実貴

農地の適正利用は できているのか

問 農地に車を置いてい
る事業所等があるが、農
地法上の許可申請は出
ているのか。また、転用許
可申請を提出せずに現状
のまま使用した場合、ど
こが指導し罰則等はある
のか。

答 農地以外の地目とし
て利用する場合は、転用
許可が必要である。許可
を受けずに駐車場等用地
とすることは、違反転用
となり農業委員会で転用
申請を行うよう指導す
る。罰則は、個人の場合
3年以下の懲役または3
00万円以下の罰金、法
人の場合1億円以下の罰
金が科せられる。

問 他人の土地に対する
不法占拠や不法投棄の苦
情があるが、市の対応は
どうか。また、不法に占
拠された土地は時効取得
等により名義が変わるこ
とがあるのか。

答 不法占拠に関して
は、個人の財産管理に属
する問題で、市が指導等
を行う立場にない。所有
権は民法で規定され、要
件が合えば時効取得の可
能性がある。不法投棄に
ついては、職員が現地に
て指導を行い、対応しな
い場合は警察等と連携し
対応する。



詳しくはこちら



仮屋 国治 議員

新病院の感染症対策は 万全か

問 新設する医療セン
ターは、令和6年度に開
院予定であるが、現在の
コロナ禍に鑑み、非常時
に隔離可能な多目的病床
等の整備が必要ではない
か。

答 感染症病床は、一般
患者から隔離した状態で
外部階段等を利用して入
室できる配置にしてい
る。また、指定病床数以
上の患者を受け入れる必
要が生じた際には、エリ
アで分けることによつて
最大68床を確保できる設
計となっている。

問 ソニー東側の農用地
の土地利用を進めて、国

市勢発展に繋がる土地利 用を進めるべき

答 ソニー東側の地域
は、霧島市の将来に役立
つよう最適な活用方法を
調査研究していく。工業
用地については、企業の
要望に沿うようさまざま
な選択肢を持ちながら、
物流など企業の立地適性
に応じて候補地の選定方
法を検討していく。



詳しくはこちら



有村 隆志 議員

移動投票所(車)などを 利用し投票所の再編を

問 今後、投票所再編の
必要性はないか。

答 投票立会人の高齢化
や従事者の配置など、投
票所再編は必要と考え
る。地域の理解をいただき
ながら慎重に進めたい。同
時に、投票率低下を招か
ないよう移動投票所を含
めた対策も検討したい。

問 商業施設等に期日前
投票所を設置できないか。

答 大型商業施設への期
日前投票所設置は、二重
投票防止の対策などが検
討課題である。学校等
は、以前に開設した第一
工業大学を考えている。

問 待機児童は何人いる
のか。また、解消に向け

答 認可外保育園は、潜
在的待機児童の受け皿と
いう部分がある。市とし
て子育てしやすい環境を
作る施策は、すべての保
育施設を含めて検討する
ことが大事と考える。



詳しくはこちら



山口 仁美 議員

女性が活躍できる 社会へ

問 男女がともに能力を
発揮し、希望する働き方
ができる環境づくりをど
のように進めていくか。

答 第2次男女共同参画
計画が令和4年度末に終
期を迎える。次期計画に
向け、来年度には市民意
識調査や企業の実態調査
を行う。男女が互いに
人権を尊重し、責任を分
かち合い、社会のあらゆる
分野において性別にか
わりなく、個人の能力
を十分に発揮することが
できる地域社会の実現に
向けて努力していく。

問 高齢者や障がい者の読み
やすさに配慮を

答 配布物の文字が読み
やすいよう、ガイドライ
ンを設けて工夫ができな
いか。

問 高齢者等に対する文
書については、全庁的に
共通認識を図りながら、
大きさ・種類・色など、
読み手の年代に合わせた
配慮をし、JIS規格な
どを参考に読む人にとつ
て理解しやすい文書作成
に努めていく。

その他の質問
・地域商社について



詳しくはこちら



徳田 修和 議員

現状の徹底把握での確 な治水計画を

問 提案していた雨水貯
留浸透施設設置に対する
助成は、その後検討がさ
れたか。

答 現在、事業計画に盛
り込んでいる。今後は、
排水機場や排水路等の整
備を進め、当該施設の設
置に係る補助制度の創設
も、引き続き検討してい
く。

問 本市は、パチンコ店
など、複数の地権者との
賃貸契約で営業している
大型商業施設が多い。契
約終了後に、地権者で行
われる土地利用の際、ト
ラブルが発生しないよ
う、排水路等の現況調査
を徹底すべきではないか。

答 公共施設以外の個人
の施設は、それぞれで管
理することになるため、
市がその現況を把握する
のは困難である。引き続
き必要に応じた適正な指
導を行いたい。

迅速的確な情報伝達で市 民の安心を

問 防災行政無線の屋外
スピーカーが、聞こえに
くいとの声が多い。定期
点検や再検討はされてい
るのか。

答 現在、年1回の保守
点検のほか、地域から連
絡を受けた際は、迅速な
復旧や動作確認を行って
いる。今後、開発中の防
災アプリも活用して迅速
な緊急情報の伝達に努め
たい。



詳しくはこちら



下深迫 孝二 議員

安全に通行できる道路 整備を

問 本木地区のトヨタ車
体研究所前交差点の信号
機柱が、新しくできた歩
道の真ん中にあり、電動
カーが通行しにくい状態
だが移設できないか。

答 国土交通省により国
道10号の歩道整備が行わ
れたが、一部の既設信号
機が幅員の狭い歩道に位
置するため、電動カー等
の通行に支障をきたして
いる。円滑な通行を確保
するため適切な場所への
移設を警察へ要望する。

問 国分隼人の中心市街
地において、台風や大雨
時に浸水被害が発生する
が、排水路の狭さが要因
の一つである。排水路と
してのみ使用されている
用水路を幅広く改良でき
ないか。

答 霧島市雨水管理総合
計画に基づき、令和3年
度から下水道事業による
排水施設の新設・改良な
どの対策を講じる。機能
が失われている用水路を
排水路に改良することで
浸水被害軽減に期待でき
ることから検討する。

その他の質問
・消防団について



詳しくはこちら

